

令和 7 年度 事業報告書

(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)

I. 事業活動

① 概 況

令和 7 年度の世界経済は、米国の関税政策による混乱や、地政学的リスクによる供給網の混乱などに加え、期末にかけ中近東の緊張の高まりによる原油価格の急騰などもあり、引き続き先行きが不透明な状況で推移しました。国内経済においても、企業業績は円安の影響もあり概ね好調に推移しましたが、日銀による追加利上げの動きや諸物価高騰は継続し、金融市場は日米ともに変動の激しい一年となりました。

このような状況下、当法人の主要な収入源である基本財産の配当金は大幅に増加し 180 百万円となりました。また特定資産の運用については、為替の乱高下や国内金利の上昇を受け、円定期預金に重点を移し、リスクを軽減した運用に努めましたが、今後は国内債券に比重を移す所存です。

支出面では、経常費用総額が約 86,679 千円となりました。このうち公益目的事業費は 73,522 千円を占め、中心となる奨学金支給は、総額 49,560 千円と増加しましたが、これは主に在籍人数の増加によるものです。また、「奨学生の集い」などの交流事業を実施し、これら補導費の支出は 7,183 千円となりました。一方、管理費は、事務所移転に伴う費用の計上もあり 13,157 千円と増加しました。資産面においては、基本財産株式の時価が大幅に上昇し 6,035,099 千円となった一方、特定資産 873,850 千円を加えた期末正味財産残高は 6,942,920 千円となり、前年度比 2,209,232 千円増加しました。なお、令和 7 年 12 月 23 日には、利便性向上と運営効率化のため、主たる事務所を東京都千代田区(飯田橋)へ移転しました。

2. 公益目的事業の実施状況

(1) 奨学金支給事業

① 奨学金の給付及び奨学生の状況把握

育英事業の中心である奨学金は、毎月各奨学生の口座へ振込給付しました。また、WEB による月例報告やオンライン面談を通じ、学業進捗や生活状況を確認し、必要に応じて適切な指導・助言を行いました。

区分	給付人数	給付額(年額)	うち新奨学生	1 人当たり給付額
大学生	52 名	37,440 千円	16 名	月額 6 万円
大学院生	12 名	11,520 千円	-	月額 8 万円
博士課程後期生	1 名	600 千円	-	月額 12 万円
合計	65 名	49,560 千円	16 名	-

(注)1. 給付人数には留学・休学から復学による再開を含み、留年を除いています。

2. 博士課程後期生への給付は、制度創設後初の給付となりました。

② 奨学生の採用

令和7年度の新奨学生採用は、3月～4月に指定大学へ推薦を依頼し、6月13日開催の奨学生選考委員会での選考を経て、学部生16名を新たに採用しました。大学院生及び博士課程後期生については、希望者6名全員を再選考の上継続給付の決定をしました。

	新規採用大学生	大学院生	博士課程後期生	人数計
採用人数	16名	5名	1名	22名

③ 令和7年度新規採用大学生の在籍大学は、次の通りです。

国立大学：京都大学、信州大学、筑波大学、東京大学、東京科学大学、一橋大学、
山梨大学

私立大学：青山学院大学、慶應義塾大学、上智大学、中央大学、東京理科大学、
明治大学、立教大学、早稲田大学

(2) 事業計画に基づく交流事業

① 第1回奨学金給付式及び新奨学生歓迎会(令和7年7月6日)

事務所での給付式後、16名の新奨学生と在籍生が参加する歓迎バスツアーを実施しました。浅草の江戸切子工房での体験活動や東京都心の見学、その後の夕食会を通じて、大学の枠を超えた親睦を深めました。

② 北澤育英会会誌(第50号)の発行(令和7年11月)

在籍生・卒業生による寄稿の他、役員等の寄稿に加え、また交流事業などの活動状況を掲載した、会誌第50号を発行しました。これは関係大学や協力団体等へ送付し、当法人に対する理解を深めるよう努めました。

③ 「第50回奨学生の集い」開催(令和7年12月7日)

京王プラザホテルにて「第50回奨学生の集い」を開催し、OB・OGを含め約100名が参加しました。理事長及び来賓挨拶に続き卒業生や今年度採用奨学生、交流のある留学生などの参加者の紹介やゲームなどを通して、世代を超えた交流と奨学生によるネットワーク構築ができるよう図りました。

④ 「卒業生歓送会」開催(令和8年3月17日)

当育英会を卒業し社会へ羽ばたく卒業生の門出を祝し、在籍生を含む約40名が参加し開催しました。卒業生による今後の抱負や思い出、在籍生の送る言葉とともに色紙

に寄せ書きをし、記念品の贈呈を行いました。

II. 法人の状況に関する事項

1. 届出事項

届出年月日	届出事項(届出先)
令和 7 年 6 月 30 日	令和 6 年度の事業報告等の提出(内閣府)
令和 7 年 7 月 10 日	評議員変更の届出(内閣府)
令和 8 年 1 月 27 日	事務所移転に伴う定款変更等の届出(内閣府)
令和 8 年 3 月 10 日	奨学規程改訂及び指定校変更の届出(内閣府)
令和 8 年 3 月 17 日	令和 8 年度の事業計画書等の届出(内閣府)

2. 役員会等に関する事項

(1)理事会

開催年月日	決議事項	結 果
令和 7 年 5 月 30 日	決議事項： 1. 令和 6 年度事業報告・決算の承認 2. 令和 7 年度定時評議員会の招集等 3. 理事候補者承認 4. 監事候補者承認他	可決
令和 7 年 6 月 13 日	決議事項： 1. 代表理事・業務執行理事の選定 2. 令和 7 年度採用奨学生の承認	可決
令和 7 年 11 月 10 日	決議事項： 1. 事務所移転の承認 2. 事務所移転に伴う定款変更案の承認 3. 臨時評議員会の召集	可決
令和 8 年 3 月 3 日	決議事項： 1. 奨学規程の改訂 2. 令和 8 年度事業計画・収支予算の承認 3. 奨学生候補者推薦指定大学の承認 4. 基本財産株式等の議決権行使 5. 常勤理事及び職員給与の改定 6. 公益充実資金等取扱規程の制定等	可決

(2)評議員会

開催年月日	決議事項	結 果
令和 7 年 6 月 13 日	報告事項； 令和 6 年度決算の事業報告	

開催年月日	決議事項	結 果
	決議事項： 1. 令和 6 年度決算の承認 2. 理事 6 名の選任 3. 監事 2 名の選任 4. 役員退職慰労金贈呈	可決
令和 7 年 11 月 14 日	決議事項： 1. 事務所移転に伴う定款改訂	可決

(3) 奨学生選考委員会

開催年月日	内 容
令和 7 年 6 月 13 日	令和 7 年度新奨学生及び継続奨学生の選考

3. 役員等に関する事項

(1) 役員等の状況

役 職	氏 名	就任年月日	報酬	勤務
代表理事・理事長	堀 田 康 之	令和 7 年 6 月 13 日	無報酬	非常勤
常 務 理 事	薮 島 純 一 郎	令和 7 年 6 月 13 日	定額報酬	常 勤
外 部 理 事	野 村 稔	令和 7 年 6 月 13 日	日当報酬	非常勤
外 部 理 事	小 杉 丈 夫	令和 7 年 6 月 13 日	日当報酬	非常勤
外 部 理 事	久 保 庭 啓 一 郎	令和 7 年 6 月 13 日	日当報酬	非常勤
外 部 理 事	岡 本 昂	令和 7 年 6 月 13 日	日当報酬	非常勤
外 部 監 事	上 野 紘 志	令和 7 年 6 月 13 日	日当報酬	非常勤
外 部 監 事	太 田 睦	令和 7 年 6 月 13 日	日当報酬	非常勤
評 議 員	岡 野 或 男	令和 5 年 6 月 15 日	日当報酬	非常勤
評 議 員	北 澤 一 男	令和 5 年 6 月 15 日	日当報酬	非常勤
評 議 員	金 子 ゆ か り	令和 5 年 6 月 15 日	日当報酬	非常勤
評 議 員	辰 野 守 彦	令和 5 年 6 月 15 日	日当報酬	非常勤
評 議 員	戸 矢 博 道	令和 5 年 6 月 15 日	日当報酬	非常勤
評 議 員	中 村 清 次	令和 5 年 6 月 15 日	日当報酬	非常勤
評 議 員	篠 田 紘 明	令和 5 年 6 月 15 日	日当報酬	非常勤
評 議 員	原 田 穰	令和 5 年 6 月 15 日	日当報酬	非常勤
評 議 員	橋 本 政 昭	令和 5 年 6 月 15 日	日当報酬	非常勤
評 議 員	井 口 武 雄	令和 6 年 6 月 18 日	日当報酬	非常勤

役 職	氏 名	就任年月日	報酬	勤務
評 議 員	加 藤 英 輔	令和 6 年 6 月 18 日	日当報酬	非常勤
奨学生選考委員	尾 崎 洋 二	令和 5 年 5 月 30 日	日当報酬	非常勤
奨学生選考委員	佐 藤 次 郎	令和 5 年 5 月 30 日	日当報酬	非常勤
奨学生選考委員	八 木 尚 志	令和 5 年 5 月 30 日	日当報酬	非常勤
奨学生選考委員	根 本 則 道	令和 5 年 5 月 30 日	日当報酬	非常勤
奨学生選考委員	上 村 芳 三	令和 5 年 5 月 30 日	日当報酬	非常勤

(注)前理事長の清水雄輔氏は、令和7年6月13日をもって辞任しました。

(2) 理事・監事及び評議員の員数及び報酬(奨学生選考委員等報酬を除く)

区 分	内 訳	年間報酬額(円)
理 事	常 勤 2 名	4,950,000
	非 常 勤 4 名	200,460
	理事計	5,150,460
監 事	非 常 勤 2 名	116,935
評 議 員	非 常 勤 11 名	167,050
合 計		5,434,445

(注)理事の常勤2名には、期中辞任の理事1名を含んでおります。

(3) 報酬等の支給基準

区 分	年間報酬又は日当報酬の限度額
理 事	理事全員の年度報酬総額:1200 万円
内 常 勤 理 事	1名の月額報酬額:30 万円～50 万円
内 非 勤 理 事	会議出席:1回 5 万円
監 事	会議出席:1回 5 万円
評 議 員	評議員全員の年度報酬総額:200 万円

(4) 職員数及び常勤職員数

職員数	3 名
(内常勤職員)	(3 名)

4. 運営体制の充実を図る取組

(1) ガバナンスに関する取組状況

① 外部役員の選任状況

理事6名中4名が外部理事である。

監事2名中2名が外部監事でともに公認会計士の資格を有する。

奨学生選考委員6名は元大学教授等の有識者である。

② 理事長は上場会社の前代表取締役社長として事業経営及び組織運営に関する幅広い知見を有し、常務理事は上場会社元役員として管理・財務に関する知見を有する。また職員1名は公益法人会計の知識を有する。

③ 外部理事4名は、中堅企業経営者、大手法律事務所パートナー弁護士、国内著名新聞社役員等を歴任、国内最大手銀行役員等を歴任とそれぞれが多くの実験を有するとともに、いずれも幅広い知見を有する。

④ 外部監事2名中1名は国内最大手監査法人の理事長を歴任、他の1名は上場会社の管理・財務担当役員を歴任し、多くの経験を有するとともに共に公認会計士として幅広い知見を有する。

(2) 監事監査の実効性

監事は、必要により監事会を開催し決算等の内容を監査するとともに、常勤役員、職員及び顧問税理士より必要な聴取を行っている。

(3) 内部統制

① 稟議制度があり理事会決議事項以外の重要な事項の承認手続きは稟議による。

② 顧問税理士による会計等の監査を定期的実施している。

5. 事業活動に関する重要な事項

(1) 寄付を受けた財産の額、金融資産の運用収入の額、資産、負債及び期末純資産の額などの財務情報等の開示公告に代えホームページで開示している。

(2) 他の団体の意思決定に関与することができる株式その他の認定法施行規則第6条に定める財産についての保有の有無

上場株式でその保有割合が5%を超える株式は、保有していない。

(3) 関連当事者との取引に関する事項及びその明細

該当事項はない。

(4) 海外への送金の有無及びそれに関連するリスクの軽減策の有無

該当事項はない。

以上